

電話診察のご案内

令和4年9月22日 現在

新型コロナウイルス感染拡大のため、電話診察を実施しております。通常診療とは異なる部分が多いため、ご希望の方は以下の内容を十分お読みいただき、ご理解の上お申し込み下さい。

1. 診察は受付順になります。先にお電話でお申込みをして頂いてから、お越しください。

2. 電話診察の対応は一人ずつ行っております。

長時間お待たせしてしまう場合もございますので、ご了承ください。

3. 検査・診察はお車の中での実施となります。可能な限り自家用車でご来院ください。

自家用車以外で来院された方のための待機場所もございますが、待機できる人数に限りがございますので、自家用車によるご来院にご協力をお願いいたします。

4. 新型コロナ疑いの方は、院内のお手洗いをご使用頂けませんので、

来院前にお手洗いを済ませてからお越しください。

5. 電話診察では、法令によって長期間の処方や一部薬剤の処方が禁止されております。

ご了承の上、お申込みください。

6. 新型コロナ感染症(疑い含む)の診察には、通常の診察料に加えて、費用が発生します。

最終ページにその説明を記載しておりますので、ご一読ください。

電話診察の流れ

1. 診察

順番になりましたら、電話診察を開始します。看護師が詳しい症状等の問診を行い、医師が診察をいたします。検査が必要な場合、職員が車に行き、検体の採取等を行いますので職員の指示に従ってください。

2. 処方

診察終了後、処方せんが出た方は以下のいずれかの対応となります。ご希望を職員にお申し出ください。

① 特に薬局に指定の無い方

当院隣のエムハート薬局の職員がお車まで伺い、お薬のお渡しと代金の受け取りを行います。

② 処方を受けたい薬局が他で決まっている方

ご指定の薬局に FAX にて処方せんをお送りします。

お薬の受取日、方法などはご自身でご指定の薬局とご調整ください。

※処方せんの有効期限は発行日を含めて 4 日間ですので、ご注意ください。

3. 検査について

検査を行った場合は、結果が分かり次第、医師がお電話にて結果をお伝えします。

検査によっては、結果が分かるのが翌々日になることがあります。

当院では次ページに記載する 3 種類のコロナ検査を実施しております。

ご希望の検査がある場合は、問診フォームまたは口頭にて、必ず検査前にお伝えください。

次ページに、各検査の説明があります。

① NEAR 法

新型コロナウイルスの遺伝子を増幅して検出することで、感染の有無を判断する検査です。

PCR 検査とは、コロナウイルスの遺伝子を増幅させる方法が異なります。ウイルス量が少なくても検出することができます。鼻を綿棒で拭い採取した液(鼻腔拭い液)から検査します。検査の精度は PCR 法と同程度で、院内で実施できるため、数十分で結果が判明します。

② PCR 検査

検査したいウイルスの遺伝子を専用の薬液を用いて増幅させ検出させる検査方法です。鼻や咽頭を拭って細胞を採取し、検査を行います。外部に検査を委託するため、結果が判明するのは翌日以降となります。

③ 抗原検査

ウイルスが持つ特有のタンパク質(抗原)を検出するものを抗原検査といいます。

数十分で結果が出て、特別な検査機器を使わなくても検査ができることから、医療機関以外でも行われています。検査精度は、上の2つの検査より低いとされております。

4. お会計

お会計は、以下のいずれかの方法となります。

① PAYPAY 払い

ご希望の方は、LINE で支払い用 QR コードをお送りし、お電話でご案内します。

② 銀行振込

受診後 1 か月以内にお振込みをお願いします。

岡崎信用金庫 ATM からの場合、手数料はかかりません。

他の金融機関からのお振込で手数料が発生した際は、ご負担をお願いします。

振込先： 岡崎信用金庫 本店営業部 普通預金 2021042 医療法人十全会

③ 窓口支払い

窓口にお越しになる場合は、治癒後 2 週間以上経過してからお願いします。

次ページに発熱外来の会計について、説明があります。ご一読ください。

院内トリージ実施料および二類感染症患者入院診療加算について

当院では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、かぜ症状の方の院内トリージを実施しております。(※)かぜ症状:発熱・咳・鼻汁・のどの痛み・だるい・嘔吐・下痢など

新型コロナウイルス感染症の症状は様々で、普通のかぜと見分けることが困難です。そのため、かぜ症状の方を診察する場合、新型コロナウイルス感染の可能性も想定し、感染予防対策の徹底および可能な限りの動線分離を行っております。

令和3年9月28日付厚生労働省の規定する

「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱い」に基づき、

新型コロナウイルス感染症の可能性のある患者さんの外来診療では、

「院内トリージ実施料(300点)および二類感染症患者入院診療加算(250点)」

の算定をさせていただいております。(3割負担の方は、1,650円が自己負担になります。)

ご理解・ご了承のほどをお願い致します。